

第14号 ゴミ減量トレンドイ

燃えるごみを出すときは

三島市指定ごみ袋

三島市指定のごみ袋

を使用してください!!

★ごみは収集日の当日朝8時まで、定められた場所に出しましょう。
★分別収集に協力しましょう。
★充分に水をきってから出してください。

他市町のごみ袋やスーパーのレジ袋等では出せません。

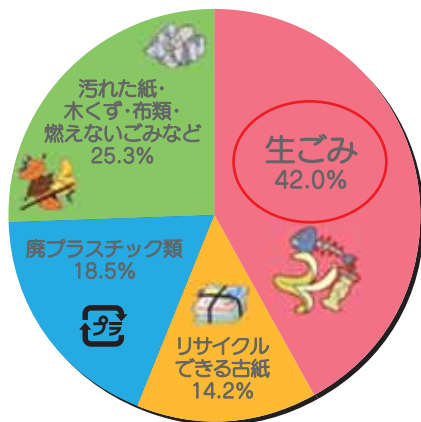
なぜ指定ごみ袋を使うの？

- 1 ごみに対する市民一人ひとりの関心が高まり、ごみの排出抑制につながる。
- 2 他市町からのごみの流入の防止につながる。
- 3 材質を高密度ポリエチレン製にすることで低公害につながる。
- 4 袋の中身が見えることで、分別意識が高まりルール違反ごみが削減される。
- 5 ごみ袋の強度を指定することで、袋が破れることによるごみの散乱を軽減できる。
- 6 集積所の美観が良くなる。

平成28年8月末現在のごみ処理量15,746トン(前年比5.7%減)

食べられる食品を捨てていませんか？

平成27年度 ゴミ組成分析結果
(湿重量の割合)



【ごみの減量と食品ロス】

集積所に排出される燃えるごみの42%が生ごみでした。そのうちの約30%が、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスによる生ごみと試算されます。

ごみの減量には、生ごみの減量が必要であり、その中で食品ロスの削減が重要です。



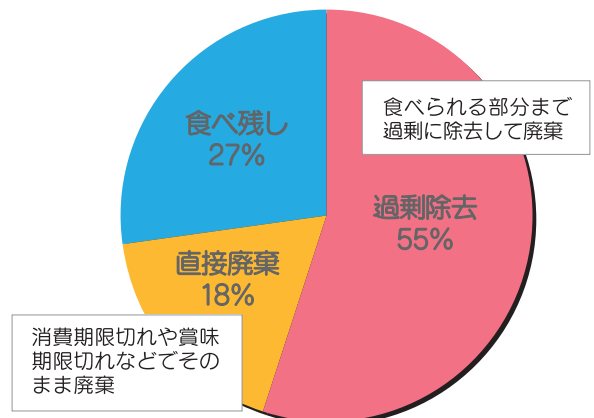
【食品ロスの現状】

日本では、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」が年間632万トンもあります。これは日本の食用魚介類の量（年間622万トン）にほぼ匹敵します。

632万トンの食品ロスのうち、302万トンは、一般家庭からのもので、1年間の1人当たりの食品ロスは23.7kg（茶碗158杯分）にもなります。

※農林水産省「平成25年度推計」

家庭における食品ロスの内訳



出典：農林水産省「食品ロス統計調査・世帯調査（平成26年度）」を基に消費者庁にて作成

年間1人当たり  ×158杯分
を無駄にしています。 

【食品ロスを削減するには】

1 「賞味期限」を正しく理解する

食品の期限表示は、「賞味期限」と「消費期限」の2種類があります。「賞味期限」はおいしく食べることができる期限なため、期限が過ぎてもすぐに廃棄せず、食べられるかを判断することが大切です。



2 買い物は必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入する

特売や安売りでつい買いすぎてしまいがちですが、食べきれずにごみになることもあります。事前に冷蔵庫の中をチェックして買い物に行きましょう。



3 調理で作りすぎない、余ったら作り替える

食べ切れなかった場合は、次の日のお弁当や他の料理に作り替えるなど、工夫をしてみましょう。



衣類等の拠点回収場所が増えました！

H28.9.15 から 広小路自転車等駐車場 と 坂公民館 で新たに衣類等の回収を始めます！



出せるもの

シャツなどの綿素材
スーツ・制服 ジャケット等
フリース
セーター
ジーンズ
タオル類
靴下・手袋
着物
革衣類・パジャマ・スウェット・コート・下着・肌着・マフラー・ニットキャップ・ハンカチ・水着など

出せないもの

濡れているもの
臭いがついているもの
カーテン・カーペット
かばん・リュック等
布団、毛布、枕
靴・サンダル
ぬいぐるみ クッションなど
今まで通り 燃えるごみか 粗大ごみ

- 穴が開いているものや破けているものも対象となります。
- 多少のしみが付いていたり、伸びてしまったものであっても洗ってあれば対象となります。

出し方

衣類等を回収ボックスに出す場合は必ず洗って乾燥してから透明または半透明の袋に入れるか紙ひもでしばって出してください。



回収場所	設置場所	回収時間	休館日
広小路自転車等駐車場	管理人室南側	6:00~21:00	年中無休
坂公民館	玄関付近	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (月・祝)	日曜日、年末年始
市役所本館	玄関付近	8:30~17:15 8:30~12:00 (土)	土(午後)、日、祝日、年末年始
市役所中央町別館	玄関付近	8:30~17:15	土、日、祝日、年末年始
生涯学習センター	玄関付近	9:00~21:00	月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始
中郷文化プラザ	玄関付近	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (日・祝)	月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始
北上文化プラザ	1階廊下西端	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (月・祝)	日曜日、年末年始
錦田公民館	玄関付近	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (月・祝)	日曜日、年末年始
エコセンター	玄関付近	13:00~17:00 (火~金) 9:30~16:30 (土・日)	月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始
市民体育館	玄関付近	9:00~21:00	第3月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月31日・1月1日)
保健センター	玄関付近	8:30~17:15	土、日、祝日、年末年始
大場公会堂	玄関付近	9:00~21:00	日曜日、年末年始
清掃センター(有料)	受付	9:00~11:30 13:00~15:30	土、日、祝日、年末年始

※広小路自転車等駐車場は駐車スペースがないため、車での搬入はご遠慮ください。

※多量(20kg以上)の場合は、清掃センターに搬入してください。(有料)

家庭ごみの分け方・出し方 ワンポイントアドバイス

30cmを超える燃えるごみの出し方

粗大ごみとして処理するか、30cm以内の大きさに切って燃えるごみとして出してください。（折りたたんで30cm以下にして出しても収集しません。）

※30cmを超えるものがあると、焼却炉入口付近の機械に詰まったり、絡まったりしてしまい、焼却炉の故障の原因になります。



直接搬入ごみの料金精算

搬入1回（1台）ごとに精算します。手数料は、100kgまで1,000円、100kgを超えた場合は10kgごとに100円を加算した金額となります。※清掃センターに仮置きすることはできません。



知っていますか! ? ~環境美化推進員さんの取り組み~

各自治会や町内会では、ごみ集積所の管理や分別指導などを行う環境美化推進員さんが活動しています。今回、梅名自治会の環境美化推進員の皆さんにお話を伺ってきましたのでご紹介します。

梅名自治会では、集積所に立っての分別指導や、集積所を巡回してのルール違反ごみの処理や掃除を行っている他、生ごみの水切りや資源古紙の分別の啓発活動も行っています。

また、ごみを出す方の分別意識の高揚やルール違反ごみ対策として、今年度から組ごとに振り分けた世帯番号を指定ごみ袋に記入する取り組みも進めています。番号を書くことで、以前に比べ分別が徹底され、ルール違反ごみが減りました。

今後も、住民の皆さまに分別ルールを守っていただき、集積所を適正に管理していくため、これらの取り組みを続けていきます。それでもごみの出し方が悪い集積所は、市と協力して集積所で指導できればと考えています。

最後に、住民の皆様をお願いしたいことが4つあります。①分別の徹底 ②排出日時を守る ③生ごみの水切り ④指定ごみ袋への番号等の記入です。これらを守れば、三島市のごみ問題は良い方向に向かうと思います。



左から佐藤さん、内堀さん、藤本さん、高井さんです。日頃は8名で活動しています。



集積所を巡回して、ルール違反ごみを処理しています。

推進員さんは大変苦勞されています。ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。

発 行 者

〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703 番地の 94 三島市環境市民部廃棄物対策課（清掃センター）
TEL : 971-8993 FAX : 971-8994 メール : haitai@city.mishima.shizuoka.jp